

第1回長久手市香流川整備計画（香流川を活かしたまちづくり）検討
委員会議事録

1 開催日時

平成26年3月25日（火） 午後3時から午後5時まで

2 開催場所

長久手市役所 第4会議室

3 出席委員

熊谷洋一、赤堀良介、船橋仁奈、洲崎燈子、國村恵子、酒井賀津子、羽淵伊平、
近藤朗、寺西億人、石原伸員、鈴木孝美（委員12名のうち11名出席）
石川文三（欠席）

4 事務局

長久手市役所 建設部長 鎌倉一夫、土木課長 山口浩二、
課長補佐兼工務係長 矢野克明、専門員 白木敏雄
（株）オリエンタルコンサルタンツ

5 傍聴者

1名

6 議題

- (1) 委員紹介
- (2) 会長、副会長の選出
- (3) 市全域の「香流川を活かしたまちづくりの」のあり方、方針

7 議事概要

事務局：定刻となりましたので、只今から、「第1回長久手市香流川整備計画（香流川を活かしたまちづくり）検討委員会」を開催させていただきます。

皆様ご多忙中のところ、御出席を賜り、誠に有り難うございます。検討委員の委嘱状につきましては、机の上にてお渡しさせていただきました。

なお、「長久手市付属機関等の会議の公開に関する基準」により会議の適正な運営に支障が生じると認められる場合を除き、原則として会議を公開することとされております。委員の皆様方にはご理解いただきますようお願い致します。

<委員全員了承>

事務局：最初に、お手元の配布資料のご確認をさせていただきます。資料は、議事次第を含め全部で6種類あります。もし、配布漏れ、落丁等の資料がありましたら、取り換えさせていただきます。現地調査マップは、数部用意しておりますので、お知らせください。次に席次表に従い、委員の簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

各委員：<名前、所属、プロフィール等、簡単な自己紹介を行う。>

<鈴木副市長入室>

事務局：それでは、鈴木長久手市副市長からご挨拶をさせていただきます。よろしくお願いいいたします。

鈴木副市長：<副市長挨拶>

事務局：長久手市香流川整備計画（香流川を活かしたまちづくり）検討委員会規約により会長、副会長は互選により選任するとなっております。まず事務局から案として、会長を東京大学 名誉教授 熊谷 洋一先生、副会長を愛知工業大学 准教授 赤堀良介先生を推薦させていただきたいと思ひます。

<委員の承認を得て、会長、副会長を選任>

事務局：ご承認ありがとうございます。規約において、委員会においては、会長が議長となることとされておりますので、議事の進行をお願いしたいと思います。

会長：先ほど現地にて、長久手市の香流川整備状況、周辺の開発状況を見ていただきました。ここでは、現状を思い出していただきながら、長久手市の現状把握、上位計画、24年度策定した香流川整備基本構想の概要について説明したいと思います。なお、説明は香流川整備計画策定業務の請負業者であるオリエンタルコンサルタンツから

ご説明させていただきます。では、お願いします。

事務局：パワーポイントにより、下記の内容について説明を行う。

- ①現況把握
- ②上位計画
- ③香流川整備基本構想
- ④整備年次・整備の方向性
- ⑤整備箇所を選定

会長：ありがとうございました。大変要領よく説明をしていただいたようですが、何かまず、この現状把握について、ご質問ございましたらお受けしたいと思います。

現地のこと皆さんよくお分かりでしょうから、抜けているとか、それは違うという点について、ご質問があればお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

よろしいですか。それでは、もしあとでお気づきになった点があればそのとき、ぜひご質問をお受けしていきたいと思えます。

これから、ご意見を頂戴したいのは、今説明しました市全域の香流川を活かしたまちづくりのあり方に対して、このような考え方でよろしいかどうかについてもご意見をいただきたいと思えますし、それから、長期・中期という流れの中で、特にここの長久手市のほうでご意見をいただきたいのは、3年以内に、重点かつ優先的な整備の必要な箇所が、どの辺りが優先すべき点になるのかです。その点については、いちおう事務局からいくつかご提案させていただいていますけれども、それについてご意見を頂戴したいと思えます。

委員：この香流川を活かしたまちづくりということに関して、ちょっと情報が欠落しているかなと思ったことがありまして、香流川とその流域の自然に関する情報が、実際にこうじゃないという印象受けました。例えば川の流路延長とか流量や水質、それから流域の面積、排水、地形や水質、土地利用、そういったものですね。それとやっぱり伺いたいのは、どんな動植物がいるかっていうことです。

ちょっと全体の印象として、ほかを活かしたまちづくりにしたいっていう点が、とても人間本位な視点であるっていうふうな印象があります。この流域の視点、川の視

点の上に人が活かされているという点がちょっと抜けているような、要は、じゃあまちづくりとかを利用するっていうのが、そういう視点がちょっと無いに必要な印象を受けました。

私自身は、香流川を活かしたまちづくりを当社で提案したときに、実際に、市街緑地がどういうふうに分布していてどんな植物がいて、川にどんな生き物がいるかっていうことを調べ、減ってしまった動植物は、昔はいたけどいなくなってしまった動植物を戻すことを目的に、彼らと共存できるまちづくりということを提案しました。それは川と町中の小さな場所に生息としている動物が多く、そうしたものの利用できるコリドーを、セットアップする強化する、つまり川を活かしたまちづくりっていうのは、現存する、もしくは現存していた自然というものを、きちんと認識することから始めないといけないんじゃないかと思えます。

その意味で、香流川調査マップですか、すごく有用な情報がたくさんあります。こういうようなことをご配慮いただきたいと思いました。例えば上流域の淡水魚ということで、いわゆる雑魚、カワムツやオイカワですとか、ヒメボタルといった、それから湿地がありまして、ソウカイっていう植物では地球上でこの地方にしか存在していない植物が生息します。それから、春の妖精といわれるギフチョウなど、なかなか珍しい動植物がいます。

こういうものがある環境を守る、例えば緑化をする際も、現存する植物をつなげる、ハナミズキではなくて、日本でできないかといったようなことにつながりそうなので、ちょっと、そういうところの自然に対する認識というものを共有していく中で、物事を考えなくちゃいけないかなってことを思いました。

事務局：ご紹介がちょっと簡単すぎて申し訳ございません。先ほど説明したように、基本構想の中でその辺は考え方を入れてまとめておりますけれど、今、委員がおっしゃったように不足するかもしれませんので、また今後整合させていただいて、やってはないところ、やってはいますけれど細かいことは、皆さん、委員の意見を聞きながらやりたいと思っています。一応自然環境調査、動植物それとか、今ご質問にはなかったですけども、地域の歴史とか文化とか、そういうことについても、一応全部調査はしてある、生データはありますが、細かい分析はちょっと。

委員：市のほうで23年、24年で、自然環境調査というのを全域やらせていただきました。特に水辺環境の辺りについては事業としてしっかり、あと、開発が予定されている、これについても先導的に調査をさせていただいたのが、整理が終わりましてやっと今インターネットに上げております。シンポジウムもこの間やったと思いますが、そういったもろもろの資料が出来上がっておりますので、また次回の資料のほうに上げます。

それから、香流川という名前の由来は、本当かどうか分かりませんが、昔から伝わっている香流川の物語、それからこれ、いいか悪いか分かりませんがゲンジボタル、よそから持ってきて放流されているところもあったり、それから、自然発生的にヒメボタルが香流川の流域の中で見受けられてもございますので、そういった場所もある程度承知をしておりますので、その辺りの資料も含めて話できると思います。

会長：ありがとうございました。それでは、市のほうでも今年度以前に自然関係の基礎的な調査もやられているようですので、その報告書としてはまとめるのですか。

委員：はい。

熊谷会長：そうですか。では、市のホームページのリンク先で、そういったところを参考にいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員：優先順位からいきまして、公園西駅のところですけれども、この整備のP-6のところを、参考資料としては出していただいています。

商業棟のイケアのところではなくて、調整池っていうのがありますが、いつも思うことなんです川と周辺の緑地、あるいは住宅地、それから公共の用地とのつながりを線的に、一部の生物多様性という点からや、あるいは人が親水、親しめるかどうかっていうような視点から、どういうふうに導入していくかということなんですけれども、古戦場のほうは香桶川という上流を、暗渠にして埋め立ててしまったんですけれども、例えばこういうところで調整池をつくるっていうと、白い、景観にミスマッチの真っ白なコンクリートの池というのが、埋め立てた面積に対して、そこの出水の高水流量に対して保水力がありますよということで遊水池・調整池をつくるんですけれ

ども、こういう場所につくるのはぜひビオトープということで、雨を溜めるときになだらかな緩傾斜のもので、コンクリートで打たないで、景観になじむようなつくり方をしていくということも必要だというふうに、それから、川からの連続性ということも考えて整備をしていくっていうのがあるというふうに思います。

それから、岩作橋の下流のところの、今、矢板を打ってあるところですが、そこで上下流分断をされているわけですがけれども、先ほどのスライドでご紹介があったとおり、多段式の落差工というようなことで、淡水魚類だけではなくて水生生物が遡上あるいは降下可能な、そういう落差に、景観的にもなじむということで、水際の多様性も含めて、そういうことに取り組んでいくということも必要ではなかろうかというふうに思っています。

それから、この地図を見ていただくと分かるように、愛・地球博記念公園のほう、猿投山からつながってくる三ヶ峯の丘陵地帯です。そして、あぐりん村と書いてあるところの先、高根山と書いてありますけれども、御嶽山とそれから色金山というのは古生層で、すごく硬い岩盤ができていまして、あぐりん村周辺と書いてある上の、大草地区の大草丘陵地帯、それから、岩作のこの、ちょっと温泉と書いてあるところ、岩作の丘陵地帯、これ、上から見ていただくとちょうどイノシシのような形に見えると思うんです。ここに猪ノ鼻堰堤っていうのが、御嶽山と色金山のちょうど古生層のところ猪ノ鼻堰堤っていうのがありますが、猪ノ鼻っていうのは水が出る場所、それから狭窄部になっているところ、岩盤がきつくて露頭が現れているところ、いろいろな意味がありますけれども、まさにこの下に地下水盆があるということになります。

古生層の上に猿投丘陵や大草丘陵、三ヶ峯丘陵に降り注いだ雨が湧いてくる湧水が、全体的にこの地下水盆のところ集まってくるということで、最大の日量でだいたい1,000トンぐらいのものが、ここで100カ所ぐらい湧き出しているっていうのがあるんですね。それで香流川の水質が、大変きれいな水が保たれていると。

この御嶽山のところをバックに、背景にして、向田橋から南島橋、東島橋の辺りの土の道のところですがけれども、大変里山的な風景が間近に迫るところですので、この辺りは一番最後に整備をするということで、熟慮してどんなものがあるのか、なるべく人工物を配さないということで、最終的なところでとっておくということにしまして、石田橋のビオトープのところ、ここについてはちょうど浄化センターと、それから文化の家というのがあるんですけども、その丘陵の斜面から川に向かって、

できれば川と一体になったような整備というのを行っていくといいんじゃないかという。今、川の右岸側から見ても人工構造物が、灰色とかそういう建物が目立ちますし、今日入った集会所のところも、完全に石とかコンクリートでつくったような駐車場になっていますね。そこを、できれば同じ市の管理になりますので、ぜひ県と合議の上、川に続く連続するそういう斜面に緑化をして、水と緑と人とがつながる、そういうところで一体的に整備をするというような構想があるというものを望みますというふうに、いちおう3点。

会長：ありがとうございました。いちおう今3点のご指摘いただきましたけど、整理すると、公園のいわゆる西口辺りの整備と、それから今おっしゃっていただいたのは、例の公園通りの区間、あの辺りは優先ってというような内容はあったんじゃないかということで、最初に見た辺りは、もう少しゆっくりと時間をかけてやられたほうが良いというご意見だと思いますが、それでよろしいですね。

それから、全体で水の流れとか、あるいは水源の問題とか、それを十分に考慮して一体的な川の整備をしないと、大変なことになるというようなこと。ありがとうございます。

委員：先ほど委員からお話があったところにつきましては、まず落差工の辺り、あれ、県の管理になっておりまして、ちょうど橋の名前で言いますと、岩作橋から向田橋までの辺り、この区間につきましては、河川の整備にあたりましては、今河川整備計画というものを作っておりまして、それによりまして、先ほどもコンサルさんのほうから説明がありましたように、香流川の改修は相当進んでおりまして、岩作橋まではいちおう、治水上は完成ということになっております。

これまでの区間につきましては、昔は河川の改修、景観とか親水、それから多自然というようなことで実質的な厳選を経てやってきておりますけれども、この香流川につきましては、そういう景観の時代からずっと整備を進めておりまして、ちょうど岩作橋の辺りが今日見ていただきました部分、環境、多自然というようなことでいろいろ変遷してきたということも含めまして、岩作橋まではいちおう治水上完了しておるというような状況で、治水上でいきますと、それから200メートル程度の向田橋の辺りまでが未整備ということになっておりますので、先ほどありましたが落差工につき

ましては、われわれとしましても改修の必要性があるというようなことは考えております。

ということで、今のところ改修の時期ということは明言できない状況ですけれども、そういう計画、改修の設計とか計画の立案にあたっては、また皆さま方のご意見を聞きながらやっていければなというようなことを考えております。

それともう一点、石田橋の辺りのちょうど浄化センターの辺りですが、今後につきましてはいちおう、先ほど申しましたように治水上完成しておるといような状況になりますので、われわれとしましては、河川改修にあたっては多自然型というのは相応、取り組んでいくということは当然と認識しておりますけれども、まず治水をというふうに考えますと、その次の段階でのいろいろ検討になってくのかなというようなことで、今んところ認識しております。

河川のお話が出ましたので、今この整備の状況とか整備にあたっての考え方を少しご紹介させていただければなと思ひまして、お話しさせてもらいました。

事務局：今、調整池の話が出ましたけど、これについて事業としましては、昨年7月1日に区画整理事業常任委員会を出しています。それで、この4月1日に仮換地をするということで、ちょうど地権者の方に通知を、先週の金曜日に出したところです。それで工事につきましては順次やっていくのですが、25年度、今年度ですね、公共施設のデザインをどういうふうにしていくかということで、調整池も含めた形の委託を出しております。その中で、さっきから出ている調整池をどうかっていうのもいろいろ意見がありますので、それを含めて今、検討しているところですので、そういう点がありましたら、できましたらこの会議で諮っていきなというふうに思います。

会長：ありがとうございます。

委員：今日の資料の8ページに河川の絵が描いてあって、上のほうに左側に愛知県管理区域と、それから前熊橋から上流を長久手市管理区域とあります。

実は長久手市の土木行政の中で、あまり川について専門家はいないから、それを失敗しております。特に上流部の長久手市管理区域のところで、3年前でしたか、地元の要望があって浚渫をしたんですね、川の中を。まっさらに浚渫してしまったんです

が、2年後、過ぎますと、全く元へ戻ってしまっているんですよ。瀬と淵が左にできていて、そこにまた「洲」ができて草が生えた。たぶん川の構造を知らない者が、平らにすればいいってことで平らにしてしまいますと、また同じ繰り返しを起こすし、それから、川底にあったいろんなもろもろの生物体系が狂ってきているんです。

例えばタニシ系と知れるカワニナとか、そういった定着する種のものなんかが激減しまして、事前に拾ってもらって確保はしたんですが、それでもかなり減ってしまって、川の浚渫っていう単純な土木工事ではなくて、そのときにいろんな助言をきちっとしなきゃいかんのかなというふうに思っております、これから学習しながらやり方を、設計、施工していく段階、いろいろと工夫をしなきゃいかんというふうに思っていますのと、大昔の長久手の香流川の写真なんか見ますと、平和橋辺りのところ、市街地のところなんですが、川の中に牛がいて、牛が川の水で洗われていると。当然、牛が川の中に入っていけるぐらい緩い傾斜地と川幅があり、きっと冬だと思えますけど、そのように市民の方っていうか、地域の生活者が川に入っていって、何かいろいろ作業したり、利用したりしていた形跡があるのですが、今は全く入れません、危なくて。

小中学生が入って、自然観察しようと思っても、まず今、本当に限られた空間しかないんで、できれば後々の市民が参加する形の中、川に入って自然観察ができたり、何か川の中で遊べるような空間整備を、川は危険だという概念はあるかもしれませんが、そういったことや、それから地域の皆さんが、これは税金使って年に何回か草刈りをするんですが、行き届かないんですよ。市民の皆さんがきちりと管理に関わっていただいて、草刈りだとか除草だとか、草木の管理、そういったものも参加していただけるような仕組みづくりもぜひやっていきたいというふうに思っています。去年辺りから地元の、この長久手市管理区域の地域には3つの自治区がありますので、そこにお話をさしていただいておりますが、なにしろものすごい抵抗に合う。役所がやるのに何でそんなもの下ろすんだっていう、どうせ経費の節減だろうみたいなことで、だいたい怒りに合いましたけど、時間がたつに従って少しずつ理解が広がってきまして、来年度についてはまず第一歩やってみよう。市民の方たちが少し、草刈りぐらいはやろうかというような意気込みが出てきておりますので、それを要請しながら、そんなことはもう豊田市や瀬戸市では普通にやっておりますので、その辺りも学習をしながら、地域の皆さんに川の管理に入っただけでないかなと、市民のできることを少

しずつ繰り上げていくというのも、このテーマの中に少し加えていただければ非常にありがたいと、このように思っています。

会長：ありがとうございます。

委員：私は、親水空間っていうんですかね、そういう予算も本当はないので、先ほど石田橋の上流部分、あの辺をもう少し見ながら、川に親しめるような、そういう環境づくりがどうか。

それから、例えば堰堤なんかにもう少し緑があってもいいんじゃないかっていう、そういう箇所がけっこうあるんで、そういったものをわれわれのほうで、市とも協力しながら、一緒に協働しながら、何か植樹とかおもしろいのとか、そういうことができたらいいなと私は思っています。

委員：議論の仕方、例えば4ページを拝見して、これ市役所が作っていただいた資料だと思うんですけど、市民のニーズとか意識という話が、アプローチとしてそこから入る話は私もそのとおりだと思うので、課題があるので、じゃあこうしてこうしようって、ここまではたぶん作り上げられると思うんです。なので、どうやって市民のことを、現場をつくったあかつきに人を呼ぶか集めるかって話の、方法を議論しないと、僕らはいいものをつくったと勝手に思っていますが、誰も来やへんって言われちゃいかんものですから、どうやって人々をそこに入れるのか呼び込むのか、その仕組みづくりを議論していただかないと、せっかくいいプランでも実は、中身ができてしまえば皆さんは分かってくれるっていう、なかなか今の方々は時間かかるんですから、どうやって人、まず、場合によっては人たち、デフォルメしてでも呼ぶ仕組み・仕掛けづくり、例えばコンペディションをやるのかイベントやるのかって多々ございますけど、まずは通っていただかないと気づいていただけないので、その話はちょっと、最初は共通して議論しといて、人が気軽にポイントになってから次のステップみたいな話じゃないと、だいたいあとで失敗している事例たくさんございますから、そんな話は皆さんしていただきたい。

会長：ありがとうございます。ほかに何か、今日は第1回目ですので、忌憚のないご

意見をどんどん出していただいて、この委員会の結論が出る3回目ぐらいに何かおっしゃられてもたぶん事務局もみんな困ってしまうので、できるだけ今日はいろんな意見をお伺いしたいと思います。よろしいでしょうか。

委員：細かいことで。この河川の最下流部ですが、北保育園というのが川に隣接してございます。実は保育園が老朽化しましたので、その保育園の建替えをするという計画がございまして。来年度の事業で設計をする、それをまさに移設をします。その保育園は、保育園ではなくて違う事業に切り替えていく。で、もう一つ話題がありまして、川の部分を少し、われわれが2メートル近く川をお借りして、毎年のように許可をいただいで保育園の土地に使っているのですが、今回その整備が終われば、もとの形に変えていこうと思っております。

したがって、河川の左岸側がもう少し広がりますし、当然そこには、市の施策であります地域共生ステーションという、地域の集まりをしていただく場所として開放していこうという案もございまして、そこに決まったわけですが、そうするとそこに人が寄ってきます。河川に近い、河川空間が広がる場所に対して、市民がいろいろその運営について議論をしていただく機会はこれから出てくると思いますので、ぜひそういう機会を川の近くの公共空間、県の土地ですけど、いろんな形で市民が参加して行って、今度、関係していくようなきっかけを作っていただくと、自信になるし経験になっていくような気がしております。これはもう、すぐ間近のことです。なので、今から準備していただいとうふうに思います。

会長：ありがとうございます。

委員：愛知県のほうも、尾張から三河までいろいろな多自然川づくり、近自然工法ということで、災害復旧時にとか、今独自にそういう川づくりを進めてきているんですけども、そういうものをつくっても、実際地元のほうで管理、滞っていると、実際に近隣住民になかなか、協働でその親しむ事業を進めていくと、かかっていう動きがすべてにあるわけではないので、それが一つの悩みの種だろうかというふうに思いますけれども、この9ページのところに香流川整備方針・整備イメージということで、すでにこういうふうにしたって、いうことの市の絵が出ているのかなと思うんですね。

実際に、ではこれができるのかどうか、ハード面でこれができる、そしてソフト面で、市民と協働で、市民や学識や行政、地域一体となって、こういう川づくりのところを支えていくということが可能なのかどうか、この9ページのところが実現できるのかどうかというところをまずお伺いをしたい。

事務局：整備、基本構想というものの資料を、今回第1回ということで、今委員がお話しになったように、一つできるという思いで一応作っていますけれど、その整理する部署がどこなのか、つまり、いろいろまだあるとは思いますが、その辺を、まだ調整は必要だと思いますけれど、今日のご意見でなにを優先して向こうやりたいというものは、ここの箇所もふまえて、整備案として出していきたいというのが事務局の考えでございます。

事務局：今のちょっとご意見がありまして、近自然工法でやったり多自然工法でやったり愛知県でやっているのですが、よそのそういったところの事例はだいたい、初めにもう役所のほうがそういう整理するのです。それで、地域の人たちがその作品を見て、あ、これならいいわっていう、その暗黙の了解みたいなのができちゃうんですね。だから、最初からこうこうだ、ああだこうだって説明してやると、たいていは草刈りが大変だから嫌だって言うんです。

過去の事例を見ると、そういう作品を作ってじゃあどう管理をしていったらいいかというの、管理方法も住民に情報を渡すんです。だから、そういうものが管理も含めてこういうのですよという話でないといけません。なかなかこういうのは、行政はできないんですね。

要は当然、管理者が、住民のイメージっていうと、われわれ委員会のイメージ、市のイメージとしてこういうものをつくりたいんだけどもと言ったときに、管理方法も含めて、あるいは市がやるかどうか、そこにかかってまいりまして、だいたい今までの事例でいうと、住民のほう为爱着を持ちたいという雰囲気させないとなかなか難しい。

委員：維持管理に関して、例えば、これからあとどれくらいいけるかっていうところのイメージがどれくらいあるのかっていうところで、川の中しか私は見てないんです

けど、川の中で土砂っていうか、平面計の中で川の地形がどう動くかっていうのは、年にどれぐらい出水があるかっていうのと、あとは平地から入ってくる土砂の量といわれたっていう意味で決まってくるので、どれぐらいの出水の規模でどれぐらいの量なのか、その頻度がどれぐらいかっていうところをある程度イメージしておいて、川自身、維持管理できるようなところを考えていかないとまずいんじゃないかなっていうのをちょっと思います。

その辺、検討されているようでしたらもう、また次の回に資料をいただければなど。

会長：ありがとうございます。

委員：先ほど9ページのほうで、こんなイメージがあって具体的にできるのかっていう話がありましたけれども、河川整備計画で申しますと、9ページのほうの4番、岩作橋から下流の落差工、それと5番の岩作橋から南島橋ですか、この区間について河川整備計画上は未整備ということになっておりますので、そこを改修するときにつきましては、4番・5番というこのイメージ図にできるかどうか、治水上の話もありますので別として、この区間は改修がまだできてないというようなことですので、いろいろ皆さんと、時期とか含めてご議論はさしていただけるのかなとは思っています。

それと、2番の石田橋の上流のところ、ここは改修済みということも申し上げましたけれども、そういう意味では優先順位は若干低いのかなという認識でございますので、同じことを2回申し上げますけれども、いちおう河川の整備ということで考えますと、その辺りが具体的に今後可能になっていくということだと思います。

それ以外のところにつきましてはまだ、既設の区間を壊して再整備というところまでは、愛知県進んでおりませんので、できましたらこの場でのご議論は、そういうものを活かしてというような格好でご議論していただければありがたいかなというふうに思います。

会長：ありがとうございました。

委員：今、委員が言っていることはなんとなく分かるんですが、長久手市さんって、今までこの香流川をどうしようっていう計画っていうのは、持ったことはございま

す？初めて？

委員：以前、川の中はともかくとして川の両岸、右岸左岸については、市街化区域内については区画整理事業とともに、河川の管理用通路を活用して、さまざまな制度も指定されましたし、市街化調整区域のほうでも、ここは都心とした香流川緑地という形で都市計画決定して、今、左岸側に少し石垣ブロックを積んで根を広げています。管理用の植栽を加えて舗道整備ですと。ここはもともと管理全然されてなかった地域ではありますが、そこを、その整備をして管理したということでございまして、全体を通しては分からないんですけど、スポットスポットでやってきた計画、ただ、川の中となると全く技術的にも仕様のにもないですから。

委員：中、外って言うよりは、たぶん長久手市内の香流川全体を通して、こういう川にしたいという全体的な計画は今まで作ったことがないと。

委員：3回ぐらい作ったんですが、もう本当に概念的な話ですけども、要は県管理河川ですので香流川、区画整理やるときに少し整備できればいいなっていう程度で、上の部分を整備させて、全然壊しちゃうっていうのは相当以前につくったときで、今これを引き出してきて何か議論するような材料にはなっていません。

委員：私、実はとてもいいことだと思っていて、いろいろ、市が自分のところの川を、いわゆる地域の財産だとして計画を作るっていうことは、過去の例ですと岩倉市が五条川の計画、それこそ河川管理者は県なんですけれども、岩倉市の勝手な思いで自分たちが絵を描き、それをどんどん実現していくでしょう。あるいは矢作川環境整備計画を豊田市が作られて、県も国も入っていましたが、それに基づいた部分、要は管理者だけのものではないので、河川っていうのは。その地域がどうするという強い思いを持って、地域の人たちにとってどういう川をつくるかっていうこと自体は極めて大事なので、私はぜひ作ってほしいということで今回の企画。ただし、あくまで河川管理者がいわゆる市ではなくという場合について、これをどうしてくかっていう話はやっぱり何と言っても難しい面もあるんで、その辺をきちっとして、しかもこれだけのことをやるについては、たぶんご承知していると思うんですけど、長期的に

いろんな挑戦をしながら、河川管理者とか、あるいは地域の住民とか、やっていくということが必要になってくると思います。

ということでまず聞きたいのは、長久手市さんにこれをきちっとやっていく、県などと調整しながらという覚悟を、改めて確認しておきたいということと、今これを立ち上げて一つ聞いているのは、先ほどここにも出ました全国都市緑地化フェアって話、そこもふまえてという、そういう短期的な話で言われているっていう話があるので、まず手がかりとしてそれを含めてどうするかっていう話は、今日何も説明があんまりなかったんですけど、あることはあると。

それに向けて、入り口として、まずよりよい川をつくるということで何かをするっていうのはいいんですけども、やはり全体も考えなきゃいけない、長期的にかかる。その仕組みをきちっとしていったらほしいなというのはまず要望で、要は勝手に描きゃええと思います、あとどうするかっていったら県がどう考えるかって話が、それはやっぱり長久手市の今後を含めて今後議論してもらえればいいし、なかなか工事はできんよという県の立場も分かりますし。ただ、その辺はやっぱりじっくりやっていって。

で、何が言いたいかっていいますと、たったこの3回の短い期間の委員会でこれをやろうというんで、本来はどうなんだろうかと思いながら、その辺はきちっと継続されていくことが大事なので、その仕組みをきちっとした上で、じゃまず何しようかっていうのをコンパクトに議論していかないと、なんか終わってしまうことをちょっと心配していました。

委員：市街化区域と調整区域を分けて議論したほうがいいと思うんですが、特に、市街化区域の中でも未整備区域の河川の部分については、ぜひこの4番・5番辺り、今回の部分でやれることを整備していただければなど。やれないことは市がやれるように努力をすればいいと思いますし、それからやり方の方法論は、市民を取り入れていくのか市が単独で行うのか、チェンジや土地を取得するとかそういう話になってきますと、これはとても行政しかできませんので、その辺りはやっていきたいと思っております。

やはり覚悟としては、ちょっと大げさな話ですけども、以前から川の周辺に、市街化区域の中でも、公園だとか、それから図書館もそうですが、学校もなるべくつけて、

近くに公共物をつけて公園整備をしてまいりましたので、身内距離の関係もあるんですが、比較的川周辺に、少し歩けば必ず公共の財産にぶち当たるといふ地域になっておりますので、そういった部分で、スポット的に何か手が加えられる部分があるっていうことを一つのキーワードにしながら、河川の合流地点なんかにあると一番いいんですが、そういう諸元や都市的な立地をわれわれ持っておりますので、その辺りをうまく活用したり上手に演出することが、ちょっとわれわれではできないもんですから、技術的なことや、それから景観的な話だとか、生物上の問題なんかを教えてください、計画の中にしっかり組み入れていければなと思っております。

特に、市街化調整区域内については、市がかなりのことができると思っておりますので、市長も、香流川は長久手を代表する河川ですし、とにかく市の市政の中で緑地緑化を十分進めていきたいと。建物はつくった日から老化していきますけども、木は植えたときから大きくなっていくんで、そういった将来へ向かっての投資だというふうに思っているんで、そんなふうに対応せないかんというふうに言っていますので、頑張ってください覚悟がございますので、よろしくお願いします。

委員：ですから、私には長久手市さんが本当に良くしたいというかそういう思いがあれば、できることは当然ありますし、その辺の役割分担みたいなことも視野に置いてやっていく、だから川の中、護岸壊すとかそういうのはなかなかできませんけど、水的な再生もあるし、天端舗道、その部分をどうするか、もっと大事なのは区画整理とか面的な中でどういうように、川の中が良くないとまずいけないんですけど、川に隣接する部分を区画整理の開発等の中でどうやってさせるかっていうことも極めて大事ですし、その辺も含めて自然のほうが良くないと、流域として良くなれないっていう部分もありますので、どんどんやっていってほしいと思うんですが。

委員：川は線なんですけども、結局は面で流域全体を見ていかないと、香流川と、13の小河川がけっこう流入しておりまして、湧水が入っていますよね。

面として土地区画整理事業っていうのは、今、長久手で一番広大な面積で急速に進んでいるもんですから、一度河床を掘削したらすぐ土砂が堆積して、それはもう流域全体の中で、上流で開発をしているもんですから、土取りを、どうしてもすぐ土砂が出てしまうんですね。そこが手つかずのまま、現況の土地利用形態に変更がなければ、

それほど河床、土砂が堆積するっていうことはなかったんですけども、そういうふうに出てきてしまって、面として、流域全体として見ていくということが必要だということと、もう一つは、都市緑化フェアがあるから、本来のそこの潜在植生や現況植生ではないようなものを植栽するというのは、高木も低木も、そういうのはちょっと導入をするのは慎重になったほうがいいと思います。

今後の河川整備計画の中で、そういうものが逆に根を張って、洗掘をされて倒れてしまったりとか、整備をするときに木が邪魔になっているとかいろいろありますので、長期的なスパンで河川の整備を考えた上で堤防の上の植栽はやっていかないと、逆にせっかく植えたけれども駄目になったということになりますので、その辺りも十分熟考していただきたいなと思います。

事務局：たぶん、県の河川管理者側の心配は、改修をしたところ、お金をかけてまだ完成してないところが愛知県にいっぱいあるので、完成したところをまたいろいろいじるのっていうのは、それははっきりよく分かります。

そういうことを言うっておるんじゃないかと、管理方法、今ある河川の管理方法をちょっと変えたらと思うんです。全部じゃないですよ、それだけでずいぶんこの景観が変わってくるわけです。もちろん治水上に弊害があってははいけませんので、その管理方法と、ちょっとそこは、そういうのは施工までに議論したほうがどうですかね。

委員：そうですね、いろいろ議論をしていただくっていうことはさしつかえないのですけれども、私どももこういうことばかり言って、皆さまに非常にお聞き苦しいことばかり申し上げますけれども、いろんなことがありますけれども、河川の管理ってなかなかお金的にも大変で、今も四苦八苦っていう状況にございますので、いろんな管理方法を変えてくっていう議論はあると思いますけれども、河川のほうでもう少し出てこいっていうのはなかなか、また議論に水差すようなことを最初から申し上げるのは、非常に恐縮なのであれなんですけども、そのとき大変なのかな、どちらかというと皆さま方にいろいろ意見出していただいているように、住民の皆さま、住民参加という方向で、当然していることだと思いますけれども、議論さしていただくというのはありがたいことなのかな。

私ちょっと立場上、皆さんにそういうことを申し上げて、先ほど会長さんおっしゃ

ったように、3回目に実はできませんっていうのは困りますということですので、今日はあえてそのことも申し上げさせてもらいました、申し訳ありません。

事務局：そういうことじゃなくて、例えばこういうことなんですよ。九州の川なんですけども、この川の中に土砂が溜まって、ここでもそうです、いっぱい葦が生えたんですね。そうすると河川管理者は、あれ刈っておかないと治水上、管理をするのだから。住民の方がやっていただけたほうがいいということなんですけども、あれだけ葦が生えていると、草溜まったとき、じゃあどうやって管理する。草が溜まっても常に葦が生えなくて、葦が生えそうになると、洪水にまたそのタネを飛ばしてくれるという管理方法もあるんですね。

だから、県にとってはお金がかからないです。川の営力でもって管理している、そういう手法もあるものですから。

委員：いや、現状は申し上げたいので、あんまりいろんな議論をしているとき、私は止めるつもりもございません。ただ、現状を皆さま方に知っていただいたほうがいいのではないかなということで、申し上げております。

委員：行政の限界、あると思うんですよ。税金を使って整備をしていく以上は導入した現象は理論的に説明をして、合理性を追求してからなんですけど、その部分で、できない部分っていっぱいあるんですね。でもそこを市民の力や地域の皆さんの中には、だから地域の自治会や周辺にお住まいの方たちがいかに目を向けてくれるか。今は目を向けないです、そんな川じゃないと思っていますから。でも、そういうとこだというふうに認識をしていただくことが、今回の整備の性格づくりの非常に重要なポイントだと思っていますので、時間はかかるかもしれませんが、ワンポイントワンポイントで市民が参加して、私たちはこんなことができるんだっていう、気づいていただいて、できるところから始めていただけるような仕組みのほうが、実は技術的な問題でお金を投入してこういうふうにしまししょうっていうのは、絵は必要だと思うんですが、その予算投入するよりも市民がいかに参加できるかだと思うんですね。

われわれは公共物を管理する責任はありますけども、そこに参加していただく人を増やさないといけない、しかも市の全体のこれからの性格になっておりますので、わ

ざわざ「たつせがある課」という課を作って、そんな課は無いと言われておりますが、そういう課を作って、市民が行政のどこに何か立つ位置を、市と、ある場所を作って、いこうというふうに思っておりますので、それが川なんですよ、そういうふうに思っただけであれば、非常に川に影響する議論ができるんじゃないかなというふうに思っています。

会長：時間がもうそろそろあれなので、もちろんこれからご意見伺っていきますけども、もしできましたらご発言をされてない委員の方が、ご優先してご意見をお伺いしたいと思えます。

委員：今日、大変心強いっていうか、そういう気持ちがしてわれわれ今まで、川っていうともう手がつけられない、川っていうのは全然もうやっぱり神聖な場所で、われわれ市民がここで何かを操作ということはもうできないっていう、こういう感じでおったんです。だけど、川というのはやはり人が手を加えないと川にならないという、私はそう思っている。ですから、できたら今後、先ほどから共生ステーションというような話もあったので、その辺のところを起点にして、そういう仕組みができればいいなと、そんなふうに思っています。

委員：懸命に進めている整備の公園西駅周辺において、景観倫理法の視点で物を見てくださいと、既存のアピタもそうですが、公園西駅にはイケアのこととか、すごくラージスケールな建物がこれから乱立していくという話がありまして、そうなったときに、やはり周辺にお住まいの住民の方々、もともと、のどかな風景が残っている場所の、好んで住まわれているよそから来た方っていうのが、それぞれ心配されることが住民感情に、そういうときに敷地、建物の余白の使い方っていうのが大変重要になっていると思うのですが、さっきも少しお話しになりましたけれども、調整池がそういった中にいくらかあると思いますが、公園の流域周辺の部分のお話をさせていただきますと調整池がいくつかできているので、その処理の仕方等に向けて今後も検討をしていく必要があると思うんです。

私の認識では、公園西駅周辺の区画整理事業で、今年度に公募型とプロポーザル型が行われていると思うんですが、そこで割と具体的にもう案が出て、セッティングす

る案が絞られて、そこでもうかなり一歩先に進んでいるような意識っていうか認識がありまして、もしよろしければ次回、そういった資料等も含めて広い範囲で、具体的にはもう少し広い範囲でもし決まっているようなところがあれば、そういったところも含めてお話をさせていただきたいと思いますので、そういった資料がもしあればご提示いただくと幸いです。

会長：ありがとうございます。次回、大丈夫ですか、事務局。

事務局：整理させていただいて、報告させていただきます。

委員：私は維持管理のほう得意なのでその辺ですね。どれぐらいの川の営力っていうのを期待しているのかっていうところ、どれぐらいの規模の洪水を考えているんだとか、どれぐらい土砂が動くかっていうところまでイメージすると、今流れている川の量に対して、その工事の規模がある程度決まってきますから、そうすると維持管理費を押さえるって話になってきますし、結局最近の維持管理費の縮減ということになってきていると思います。

委員：それもそうですし、それから、農をテーマとしたまちづくり委員会にも出ていまして、街路樹のほうのアドバイザーもさせていただいていまして、とにかく市民を、どう長久手の景観、自然に対して引き出すかっていうところのポイントづくりを自分ではしているっていうふうに思っています。

始めて8年間っておっしゃっていたんですけれども、私は5年目に長久手に引っ越してきたんですけれども、一度もそれが、アンテナを張っているつもりでも捕えられなかったっていうところもあるし、やっぱりまだまだ、川は楽しいんだ、緑は楽しいんだっていうところを伝えきれてないんじゃないかなっていうのはすごく感じているんですね。なので、私ができることはそういうことだけじゃないと、改めて思いました。

農をテーマとしたまちづくり委員会するときにも申し上げたんですけれども、長久手は17%の人口増加率があるらしいんですけれども、入ってきた方たちに、まず最初に長久手はこういう町だ、こんな楽しい町だっていうことを伝えるべきだと思っていま

して、市役所に来られたときに市長の動画が流れていて、農業に対してこんなことを考えている、河川がこんなふうに流れていてとってもすてきなんだっていうことを流して、ちゃんとしてくださいというようにいろいろな動きというものも、これは市でできることだと思うんですけども、そういうもの伝えたらいいのかなとかっていうふうに、とにかくアクティブな動きをもう今すぐにでもしないと、どんどん開発が進んでいっておりますし、この2年間でっていうのを切っているのも、たぶんそこがすごく大きなところだと思っています。なので、開発をすることを少しストップさせるための何かという委員会であることもいただけないかな。

会長：ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

委員：やっぱりこの香流川に関して、本当に長久手市としての川づくりっていうか、川を含め、活かした地域づくりっていうことの、成功体験をぜひともつくってほしいなど。

実は私、この委員会ができるにあたりまして、一つの私の成功体験は、矢作川の古巣水辺公園、大した手をかけるわけでもなく、少し川を良くしたことによって人がそこに集って、多くの人が集まり、いわゆる河川管理として、ただ単に管理者が行う以外の部分でいろんなことができた。

もう一つの、ただ矢作川は参考にならないんで、規模として。今回私、横浜のいたち川沿いのところを見てきました。これは全く流域から長さからほとんど香流川と変わらない、いわゆる積護岸のコンクリートブロックしかなくて、ほとんど市民から目を向けられなかった川に、水辺だけ水際だけ再生して、横浜市がその上に遊歩道をつくって、見事多くの人在那里に集まって管理をし、というような川。もう何十年も前ですけども一回見に行こうと思って、本当によく似た川です。というような例もございます。

こういったことをぜひ長久手でも、できる部分は絶対あるはずですので、どっか一カ所でもいいから成功体験をつくっておくのが、この3年間の私の仕事じゃないかなと思います。以上です。

会長：まだご意見いろいろおありのようですが、いちおう時間がまいりましたので、

もし言い足りない部分とか、それからご自宅なり所属の会社なりで、何かお気づきになったことがあれば、ぜひ事務局のほうに、メールで申し入れをいただいて、できればお気づきになったら、今月中ぐらいに事務局のほうに知らせていただければ、ぜひ生かしていきたいと思います。

本日は大変、全体的については、長久手市さんが時間をかけてやる気があるかっていう、そういう問いかけが多かったように思いますので、それは次回までにきちっと、肝を据えてやることっていうふうに皆さんに宣言していただければと思います。

それから、やはり一本の河川だけじゃなくて、面的に周りとも関係しているという認識と、今回得たのはやっぱり時間です。川の場合は流れと動きだけじゃなくて、以前からどうなってきたってどうなってきたって、これからどうなる、そういう時間の流れのある整備計画を実は考えないといけない。今の断面でいろいろ考えても、たぶんあつという間に失敗してしまうと思うんで、時間をかけて委員会なり検討会を続けることも大切です。空間的・時間的にこの香流川、それを未来の軸として環境として考え、それを活かしていったほうがいいと思います。それから、いろいろご意見の中で、皆さん経験豊富な方ばかりですので、実はいろんな好事例があると発言されました。本当にいい事例は次回に紹介していただいて、事例があると非常に説得力がありますんで、次回準備していただけたらと思います。

それから、あと多く出た意見で、やっぱり市民感覚が、市民っていても市民のまじ理解を得なきゃならんっていうことが大事ですので、上とか一部の人たちが良かれと思ってつくっても限界ありますので、それをどんどん理解していただくっていうことと、広報とか宣伝です。

それからちょっと感じたのは、市民の参加ということを上から言っても、それから、参加したい方いっぱいいらっしゃっても、実はそれ、市民の立場であって必ずしもプロじゃないんですよね、河川の。河川のプロじゃないですから、やっぱりプロの方が、専門家が、そこを市民の方によく説明したりよくしながら進めるというのが、やっぱり効率がいいかなと思いますので、そのうちこのまちづくりのおもしろさ、大騒ぎになるぐらい、そのくらい理解していただくようになればいいなど。まあこれ半分冗談ですけども、そんなふうにしてご意見を頂戴していきたいと思います。

いちおう、この資料の一番後ろの整備箇所の選定というところで、なんとなく赤いところが先行すべき優先的な場所で、その次と緑は中・長というように、こういうよ

うな整理していただいていますけど、これで何か漏れているものとか、あるいはもう少しこっちを先行しろとか、これは後回しというようなことがあれば、一番いいのはこのとおりに進めるのはいいけど、もうちょっと検討していただければと思います。

ほかに何か、委員のほうからありますか。ご意見、ご要望とか、会長交代とか、いろいろなことですが、忌憚のないお返事ください。

じゃよろしければ、いちおう議事はこのぐらいにさせていただきます。どうもありがとうございました。

事務局: どうもありがとうございました。今、会長にまとめていただきましたけれど、今日はいろいろな団体の専門のご意見いただきまして、事務局としても資料十分出してないところで誤解を招いた部分もございますので、今回指摘されました内容を少し整理しまして、各委員の方で専門的な知識のある方には、事務局からまたご足労願うこともあろうかと思えます。

市民参加に対しても、市民の委員の方、いろんな意見いただきましたので、少し整理しながら、今日の意見いただいた、優先的にするとかそういうものをちょっと事務局のほうで整理しまして、今日のご意見をふまえて、次回の委員会で少し、より具体的なもの、事例もふまえてお出しできると思えますので、絵を見ながらまた委員会でご審議していただきたいと思っています。

それから、次回の委員会、いろんな問題、たくさんいろいろありましたので、早々にできるか、ちょっとここは問題もありますけれど、いちおう事務局としては5月下旬の27、28、29日頃を予定しております。まだ、今日の内容を整理してから最終的に各委員の方にお伺いを出させていただきますので、4月の初め頃に調整してご案内する予定でありますので、ご協力を願って、なるべくその時期に問題がある方はまたお知らせいただければいいと思います。事務局としては5月の下旬から遅くても6月の初めには開催したいと思っておりますので、ご協力願いたいと思います。

かなり事務局として少し話が長くなりましたけれど、年度末のお忙しい中、本委員会に参画していただきましてありがとうございます。

香流川を活かしたまちづくり、より皆さんの思いを実現して、きっといい成功例になるように皆さんとともに頑張っていきたいと思えますので、次回またよろしく願いいたします。今日はありがとうございました。